

議案第 38 号

伊賀市職員定数条例の一部改正について

伊賀市職員定数条例の一部を次のとおり改正しようとする。

平成 24 年 2 月 28 日提出

伊賀市長 内 保 博 仁

記

伊賀市職員定数条例の一部を改正する条例

伊賀市職員定数条例（平成 16 年伊賀市条例第 38 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 1 号イ中「786 人」を「734 人」に改め、同項第 3 号中「148 人」を「128 人」に改め、同項第 4 号中「3 人」を「4 人」に改め、同項第 7 号中「57 人」を「52 人」に改める。

附 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。